

# N 中央労福協 ニュース NEWS LETTER



労働者福祉中央協議会  
NATIONAL COUNCIL OF WORKERS' WELFARE

発行人 南部 美智代  
No. 215

〒101-0052  
東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F  
Tel. 03-3259-1287 URL <https://www.rofuku.net>



## 事業団体と地方労福協の一層の連携強化を 教育費負担軽減・奨学金制度改善をめざす取り組みに向け意見交換



中央労福協は7月11日、東京都内で2024年度事業団体・地方労福協合同会議を開催した。加盟事業団体及び地方労福協から役員等計62名が集まった。

座長を務めた中央労福協・松迫卓男副会長（労金協会副理事長）は冒頭で本会議の目的にふれ、事業団体と地方労福協が相互に情報交換し、労働者福祉のさらなる推進のために一層の相互連携・協力関係の強化を呼び掛けた。また前段で開催した第44回Web学習会での大内裕和教授の講演（※詳細本紙2面参照）にふれながら6月からスタートした「教育費負担軽減・奨学金制度改善に向けたアピール」について意見交換を深めようと呼びかけた。

会議では「教育費負担軽減・奨学金制度改善に向けたアピール」への団体賛同・個人署名の取り組み、2024全国福祉強化キャンペーン方針案、生活・就労応援基金（ろうふくエール基金）助成要綱の見直し案などについて意見交換をおこなった。とりわけ団体賛同・個人署名の取り組みは高騰する高等教育費及び奨学金返済の負担の軽減をめざして全国で世論を盛り上げていく必要がある。労福協が一丸となって進めていく目玉の取り組みとなるため、各事業団体、各地方労福協においてもアピール文を素材に討議・

検討を進めていく。

また、本会議は事業団体の中央組織と各地方労福協の接点となる場であり、各事業団体とブロックで相互に活動報告を行い、理解を深めた。

なお、本会議の前段には前述の通り第44回Web学習会を同会場で開催し、本会議出席者は会場参加、通常のWeb学習会参加者はZoomで視聴した。奨学金問題対策全国会議共同代表で武蔵大教授の大内裕和氏を招き、今回の取り組みの必要性和社会的背景、現在の高等教育政策の状況と私たちの求める具体的内容について学習した。



松迫 卓男 副会長

### No.215 Topics

- 2面 高等教育費の負担軽減に向けて(第44回Web学習会)
- 2面 2024年度地方労福協事務担当者研修会を開催
- 3面 政策制度実現に関する申入れ  
(内閣府、文部科学省、厚生労働省)
- 4面 激震から半年 進まぬ復旧一令和6年能登半島地震被災地の今
- 7面 ろうふくエール基金取り組みレポート(徳島)
- 8面 全国研究集会2024 in OKINAWA「Archive版」公開
- 8面 「労働組合 会計・税務の基礎知識」8月1日発売

## 高等教育費の負担軽減に向けて 第44回 Web 学習会を開催

中央労福協は7月11日に第44回 Web 学習会を開催し、武蔵大学教授の大内裕和氏を講師に、現在様々な団体と進めている高等教育費の負担軽減・奨学金制度改善の取り組みについて理解を深めた。通常のオンライン参加者に加え、事業団体・地方労福協合同会議の対面出席者とあわせて153名が参加した。

講演は二部構成。前半はこの取り組みがなぜ必要かという社会背景について学んだ。大内氏は、高等教育の進学率が80%時代を迎えるなか、高騰した学費や日本型雇用の再編などにより受益者負担や親負担主義が限界に達しているとし、公的負担へ転換していく必要性を訴えた。また、急速な少子化が進み社会に重大な危機をもたらしている現在、その大きな要因となっている高等教育費の負担を軽減し奨学金制度を改善することが喫緊の課題であるとアピールした。

後半は、現在政府が進める高等教育政策と私たちの要求の具体的な内容について理解を深めた。政府は昨年12月の「こども未来戦略」に基づき2024年度から大学等修学支援制度の対象を多子世帯・理工農系のみ年収600万



円(4人世帯)に拡大するなどの対応をとっているが、「2030年代に入るまでが、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンス」としているわりには余りにも不十分であると大内氏は指摘。私たちが掲げる要求として、①授業料の半減、②大学等修学支援制度の拡充、③奨学金返済の負担軽減の3つの提言を一刻も早く実現すべきであるとして、今回の団体賛同・個人署名の取り組みを広げていくよう呼びかけた。

※本学習会の模様は学習教材として今回の取り組みページで公開する予定です。ご活用ください。

## 2024年度「地方労福協事務担当者研修会」を開催



中央労福協は7月4～5日、地方労福協の事務担当者を対象に必要な知識の習得、活動の理解、相互交流を目的とした「地方労福協事務担当者研修会」を東京に於いて開催。地方より31名が参加した。

1日目は、参議員議員岸まきご事務所のご協力、国会議事堂(参議院)を見学。16年の歳月をかけ建設され1936年に竣工した国権の最高機関であり唯一の立法機関である日本の政治の中心地国会の政治や役割・歴史など衛視の説明に熱心に耳を傾けいくつもの質問が相次いだ。

2日目は、賀川豊彦記念松沢資料館において「賀川豊彦の労働運動と生協運動」と題して、同副館長・学芸員の杉浦秀典氏が講演。賀川豊彦の救貧活動や労働組合運動、



協同組合運動の理念など理想の社会をのちの人に教えていったSDGsの先駆者でもある賀川豊彦とハル婦人の生涯をビデオ上映も含めて紹介された。参加者からは、「労働者福祉運動について改めて学ぶことができた」「協同はなくてはならないもの」などの感想が寄せられた。

また、中央労福協の南部事務局長から現在取り組んでいる「高等教育費の負担軽減」に向けて、今後も団体の枠を超えた様々なつながりをさらに広げていく必要がある。仲間たちとともにアクションを！と呼びかけた。

それぞれの思いや新たな発見や関心などとともに交流も深まった2日間の研修会であった。

## 内閣府への「政策制度実現に関する申し入れ」を実施

【6月25日実施】対応した宮下参事官補佐は「被災者生活再建支援金は、東日本大震災や熊本地震による長期避難者など被災者への支給が現在も続いており、受給者間の公平性の観点で難しい」「被災者生活再建支援法は議員立法で成立した経過があり、また、財源も2分の1は都道府県からの拠出であることから、丁寧な議論が必要な制度である」「定期的な見直し条項については明記していないが、地震のみならず水害等でも適用される法律となっており、大きな自然災害が発生する都度、見直しの議論はありうる」「被災者のためのしくみは災害救助法などさまざまある。被災者への周知は引き続き行っていきたい」とコメントした。



中央労福協は、被災者への確実な制度周知をあらためて要請するとともに、引き続きの意見交換を求めた。

## 文部科学省への「政策制度実現に関する申し入れ」を実施

【6月25日実施】対応した桐生崇高等教育局学生支援課長は「思いは我々も同じであるが恒常的な財源の確保が悩ましい」「大学の収入源の一つが授業料でありここを減らそうとすれば公費負担となる。まずは多子世帯・理工農系学科進学者への授業料減免がスタートするが、対象を限定してもかなりの予算が必要だが、経済的な理由で進学を諦めることがないようにしていかなければならないと感じている。奨学金返済困難者の救済制度の拡充は、返還猶予など手当をしてくれている」「このようにお声をいただけることが前進につながる。たとえば税負担を引き上げても高等教育費の無償化をすすめるべきと考える方が社会に増えれば制度も動かしやすくなる、ご要請はありがたい」とコメントした。



中央労福協からは、現在の返済者から寄せられた声を紹介するとともに、現在すすめている団体賛同・個人署名の取り組みについて説明し、理解を求めた。

## 厚生労働省への「政策制度実現に関する申し入れ」を実施

【7月3日実施】対応した濱地雅一副大臣は「就労準備支援事業および家計改善支援事業の必須化は各自治体から慎重な対応を求める声もあり見送りとなった。しかし、家計改善支援事業の国庫補助率の引き上げは前進であると考えている」「財形貯蓄制度は利用者が減少していると思うが、年金関係は元本が保証され将来に向けた基盤が確立され、そのうえでNISAや確定拠出型企業年金などがある。今後、年金制度の改正も予定されているが、連動してiDeCoの制度拡充も出てくるだろう。バランスも見ながらしっかり議論していきたい」とコメントした。

中央労福協からは「生活困窮者自立支援法における相談支援員の処遇改善について、今回の法改正は小規模事業所まで



にはその恩恵が行き届かない実態があり、今後も注目していただきたい」と要望、濱地副大臣からは「概要要求などで考慮するなど、今後意識したい」と回答した。

# 激震から半年

進めぬ復旧—令和6年能登半島地震被災地の今



地震の後に発生した大規模火災により被害を受けた観光名所「朝市通り」周辺—7月1日、石川県輪島市

2024年1月1日に発災した「令和6年能登半島地震」から7月1日で半年を迎えた。中央労福協ではメーカー中央大会ブース出店での福島県産米販売の余剰在庫260kgを「いしかわフードバンク・ネット」を通じて被災地支援として寄付したことをきっかけに、7月1日に金沢市、穴水町、輪島市をそれぞれ訪問し、現在の被災地の状況取材した。

青海さんは「行政が追い付いていなかった」と振り返る。地震発生からしばらくすると各地から支援に関する情報や、県有施設にも多くの支援物資が集まってきたが、行政対応が追い付いておらず数カ月そのままだったものもあるという。一方で「子ども食堂が現地でも炊き出しを行う、フードバンクが中能登に拠点を設けるなどの迅速な支援が広がった」とのことで、有事の際の官と民の情報共有・連携には依然として課題が残る。

## 被災直後の状況と課題

お米の寄贈先である「いしかわフードバンク・ネット」は2019年に設立、県内に4つあるフードバンクの連絡調整を図りつつ、フードバンク・フードドライブの両機能を柱に事業を展開している。いしかわフードバンク・ネットの渡邊副理事長（石川労福協専務理事）、青海理事、宅本事務局長の三人にお話を聞いた。

被災直後の状況について宅本さんは「奥能登へのアクセスが完全に断たれた状況だった」と振り返る。半島という地形の特性上、トンネル崩落、崖崩れ、地割れ、海岸線隆起、道路の寸断などにより孤立集落が数多く発生、ビニールハウスやテントで生活している人もいたとのこと。その後、支援活動で奥能登を訪れた宅本さんは「(報道は一部分であり) ニュースで見る光景とは違う、“実際に見る”ということは全く違うことだった」と語った。

## 企業が寄付しやすい法整備を



左から渡邊副理事長、青海理事、宅本事務局長—7月1日、金沢市内

いしかわフードバンク・ネットでは能登半島から金沢市に避難してきた住民らを対象に食の支援活動を行っている。現地で求められるものを尋ねると青海さんは「食品の取扱量自体がまだ足りていない」「市販のお菓子など、日常的に今まで食べていた味が喜ばれる」と述べた。被災直後は多くの企業や団体などから寄付があったが、半年が経過した今、だいぶ低迷しているとのこと。地方に拠点を置く中小食品メーカーがなかなか支援に乗り出し

づらい背景には食品提供における企業の責任問題があり、アメリカなどでは免責規定があるものの日本においては無く、リスク回避の観点から寄付を控える企業も多い。青海さんは「免責規定が法律に明記されればもう少し企業も動きやすくなるのではないかと。ぜひ政府に求めたい」と述べた。



倉庫では中央労協が寄贈した福島県産米「福、笑い」が保管されており、避難者等に提供している=7月1日、金沢市内

## 穴水町に拠点構えるフードバンク能登



廃業したビデオ店の跡地を活用して開設されたフードバンク能登=7月1日、穴水町内

金沢市から約90km、奥能登の玄関口と称される穴水町には、震災直後に「フードバンク能登」が開設された。さらに奥地の輪島市、珠洲市の被害が激しく、食料支援の中継拠点としてこの立地が選ばれ、廃業したビデオ店の跡地を活用した。現地でスタッフとして活動する一般社団法人全国フードバンク推進協議会事務局の高島さん、上野さんのお二人に話を伺った。

山間部が続く能登半島は、道路が寸断されると迂回手段がなく、孤立してしまう。発災直後、七尾から穴水を経由し輪島までを結ぶ県道1号線（七尾輪島線）が土砂崩れにより寸断された。高島さんは「支援物資の到着までにタイムラグがあった。半島という地理的な支援のし

づらさを痛烈に感じた」と振り返る。また上野さんは午前0時27分に避難所に身を寄せている友人から「電気なし、情報まったくなし、ラジオなし。めっちゃ寒い!!」とSNSで連絡を受けており、緊迫した状況が窺える。

## 支援物資枯渇、全国へさらなる支援呼び掛け



倉庫機能と被災現場で求められる物資について説明する高島さん=7月1日、穴水町内

フードバンク能登では現在、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町の2市2町の行政、社会福祉協議会、災害支援をしている団体へ、中間支援に特化して復興支援に寄与しており、全国の食品企業やフードバンク団体から寄せられた支援物資を分配している。しかし「災害支援にあたっては慢性的に食料品が足りない」と高島さん。届く支援物資もすぐに枯渇する状況で「より多くの方々にフードバンク能登のことを知って頂きたいです」と語った。上野さんは「一時的ではなく中長期にわたって食料支援が必要。奥能登は今後困窮者が増えていこう。食品寄贈や寄付金での継続的な支援を引き続きお願いしたい」と呼びかけた。

高島さん、上野さんともに明るく出迎えてくれた笑顔が印象的だった。



フードバンク能登でスタッフとして活動している一般社団法人全国フードバンク協議会事務局の上野さん（写真左）と高島さん（写真中央）=7月1日、穴水町内



被災した輪島市の名所「朝市通り」中心部の商店街の様子。応急危険度判定の「危険」と書かれた紙が貼られている=7月1日



倒壊した7階建てビル（写真左）、河原田川にかかるいはら橋西端から朝市通り方面を見る（写真中央）、手付かずのまま瓦礫が残る朝市通り周辺（写真右）=7月1日、輪島市内

### 半年経過、進まぬ公費解体

穴水から輪島に向かうと状況はさらに深刻となる。観光名所「朝市通り」周辺では倒壊した家屋が数多く手つかずのままとなっており、また倒壊を免れたものの傾いた家々や今にも崩れそうな場所も散見され、道路上には瓦礫やガラス片が残っている。訪れた7月1日は発災からちょうど半年。朝市通りには報道各社が訪れ、テレビ中継を行っていた。この日の報道では石川県のまとめで「県内の公費解体完了数が4%に留まることがわかった」と復旧作業の遅れが報じられていた。

復旧・復興はまだまだこれからだ。政府、自治体には「官」として少しでも早く被災者が元の生活に戻れるよう速やかな、そして中長期的な対応が求められる。また我々「民」としてそれぞれができる形で支援を行うとともに、災害列島に住まう誰もが無関係ではない「自然災害」という脅威に日頃から備え、その深刻さと防災・減災の意識を後世に伝えていかなければならない。



割れたガラスもそのまま残る店舗=7月1日、輪島市内



金沢市から穴水町へ至る幹線道路・のと里山海道は被害を受け復旧工事のため片側通行となっていたが報道によれば7月17日に対面通行が再開した=7月1日



ろうふくエール基金

## 助成先からの取り組みレポート

### 徳島県労福協 社会への再スタートのための新たな居場所を小松島市に開設

こまつしま生活自立支援センターでは、生活困窮者自立支援事業に加え、2024年度から重層的支援体制整備事業中の「参加支援事業」と「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」の2事業を新たに小松島市から受託することになりました。事業を拡大するため活動スペースが必要となりましたが、「ろうふくエール基金」からの助成金を活用させていただき、活動スペースを新設させていただくことができました。ありがとうございました。

現在、社会とのつながりが希薄になっている方や仕事のブランクが長期にわたっている方が安心して社会とのつながりが持てるように、月5～6回、新設した活動スペースで気軽に参加できる活動メニューを提供しております。4月度は大人の塗り絵・コミュニケーション講座、5月度はシール貼りなどの軽作業・折り紙講座・パソコン講座を開催しました。利用者はのべ9名で、落ち着いた



環境で活動に参加していただけたと感じています。

社会への再スタートとなる居場所作りの役割を当センターが小松島市で担うことになり、やりがいとともにその責任は重大であると感じております。今後も安心安全な居場所づくりを心がけ、社会につなげる役割を果たしていきたいと考えています。

本当にありがとうございました。

### 徳島県労福協 コミュニケーションや仲間づくりができる「eスポーツ」の拠点を阿南市に新設

あなんパーソナル・サポート・センターが阿南市から生活困窮者自立支援事業を2015年に受託し今年度で10年目を迎えました。

リーマンショック、就職氷河期を経て2019年からの新型コロナウイルスの拡大、コロナの5類移行後の物価高騰等により、生活が困窮する世帯が益々増えています。また、年齢層も若年層と高齢層の二極化が特徴としてあげられます。

相談に来られる若年層に関しては、自己肯定感・自己有用感が低くコミュニケーション能力が乏しい状態の方が多くに思われます。

そこで、今話題のeスポーツができる県南の拠点を作り、家に引きこもっている方や人生に疲れた方々のストレス発散と、仲間づくりができる居場所を企画立案しました。今後利用にあたり施設内でのルールの遵守、自主・



主体性の育成、他者への配慮等、一人では習得できない感情の育成をめざす施設にしていきたいと思っています。

最後になりますが、設置に向けご尽力いただきました皆様に感謝申し上げます。

本当にありがとうございました。

くわしくは「ろうふくエール基金特設ウェブサイト」をご覧ください！

▼ <https://www.rofuku.net/rofukuyell/>



## 全国研究集会 2024 in OKINAWA 関連情報

### Archive 版を公開しました！

6月に沖縄県那覇市で開催した「全国研究集会 2024 in OKINAWA」について、7月8日より「永続 Archive 版」の公開をスタートしました。特設ページからご覧いただけます。まだご覧になっていない方、もう一度見たい方、組織内研修等で集まって視聴するなど、積極的なご活用をお願いします。

### グラレコを公開しました！

“いわし〜”こと岩下紗矢香さんに本番当日、愛媛からのオンライン中継で描いて頂いたグラレコの結果を特設ウェブページに掲載しました。これからご覧になる方は視聴の参考として、またすでにご覧になった方はトークセッションを思い出したり振り返ったりする手がかりとしてご活用ください！

来年は 富山県富山市 で開催を予定しています！



Archive 版視聴



視聴後アンケート

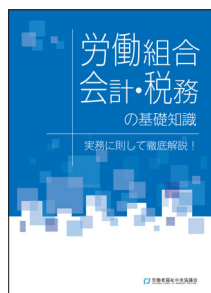
2024年  
8月1日  
発売!!

本書は労働組合の会計担当者、財政担当者の皆様が、日々の会計・税務に関する実務を担う上で必要な基本的な知識をまとめ、解説しているものです。

定価 **650円** (税込/送料別)

# 労働組合 会計・税務 の基礎知識

実務に則して徹底解説！



令和4年以降の税制改正に対応！  
インボイス制度や電子帳簿保存法に対応！  
ページデザインや図表などもフルリニューアル！

労働組合 会計・税務の基礎知識

発売日 2024年8月1日  
版型 A4判  
ページ数 128  
発行者 労働者福祉中央協議会  
取扱業者 株式会社広報プレス

くわしい情報や購入のお申し込みは  
右の QR コードからご覧ください

